

れいわ ボランティア 本部



ボランティア10カ条 【基本姿勢編】



ボランティア10カ条 前文

この国のオーナーであるボランティアの皆さんが
自ら考案し、議論し、文章化したものです。

草の根の力で社会を変えることを目指し、
様々な仲間と手をつなぐため、
またトラブルを回避するための行動指針、
ガイドラインとして活用してください。

あなたの地域から

「生きているだけで価値ある社会」
の実現をともにめざしていきましょう。

私たちが社会を変える！

政治が生み出した不条理と闘う当事者である市民が自ら政治に参加し、より良い社会に変えていく。それがれいわ新選組。その活動の主役がボランティアです。

参加型民主主義で新しい政治文化、選挙文化と一緒に作る先駆者、仲間としての誇り、よろこびを持って共に活動しましょう！



REV

社会を変える仲間としてみんなで成長しよう！

勇気を出して初めてボランティアに来た人には、みんなで温かい配慮をしましょう。初めて候補者になり、自分の顔と名前をさらして選挙に出るのも人生をかける大きな挑戦です。

試行錯誤は当たり前。失敗も成功も、全てが成長の糧です。お互いの立場をリスペクトし、社会を変える仲間として寛容な気持ちを持って一緒に成長しましょう！



REV

ボランティアも『れいわ』と見られていることを自覚する

ボランティアの方々も外からはれいわ新選組のメンバーとして見られることを自覚しましょう。ボランティアひとりひとりの行動や態度がれいわ新選組全体の評価にも繋がります。

街頭やSNSでの言動が支持者以外の方にどう見えるか考えましょう。あんな素敵な人たちの仲間になりたい！と思ってもらえるような言動を心掛けましょう。



REV

ボランティア活動を楽しもう

価値観を共有できる仲間と出会い、あなたが望む政策を実現して社会をより良く変えることもできる！それがれいわボランティアの醍醐味です。一緒に楽しみましょう。

でも、自分の体調や生活を疎かにしてまでボランティアに励む事は本末転倒。持続可能ではありません。無理なことはキッパリと無理と言いましょ。自分のペースを守り、できる範囲で無理なく楽しく活動することが大切です。



REV

お互いに「距離を置く権利」はある

候補者を勝たせたい！そのために演説や活動を変えさせたい！そんな気持ちで、これまでボランティアと候補者は互いにぶつかり、一步一步進んできました。

しかし熱くなり過ぎると長続きしないこともわかってきました。ボランティアと候補者、そしてボランティア同士、疲れたら、悪口を言いたくなったら距離を置いてはどうでしょう？ お互いに「距離を置く権利」があることを確認しましょう。



REV

ポスター貼りは、強力なツール。でも…。

地域を歩いてのポスター活動はれいわ新選組の原点であり、党勢拡大の最も強力なツールです。また、新たな仲間に出会い、地域を知るチャンス。他人の壁だからこそ大切に。

協力者にはていねいに了解を取り、議員の方も一緒に管理とメンテナンスを心掛けましょう。でも、ポスター貼りだけが活動ではありません。一人一人の得意分野で無理なく参加することが大切です。



REV

心地良い雰囲気大切に

活動の場は心地良い雰囲気に包まれることが大切です。挨拶を忘れず、和やかなコミュニケーションを心掛けましょう。良い雰囲気は周囲にも広がります。

演説場所や事務所周辺への配慮も活動に取り入れていきましょう！新しい仲間を増やす雰囲気づくりに努めましょう。



REV

れいわを誤解している人にも心を広く接しよう

いろんな考えの人がいて当然。今は考え方が違ってても、もしかしたら将来れいわ支持者に変わるかもしれません。

れいわ新選組を応援したい気持ちが強過ぎて、他党や自分と違う意見を持つ人々を攻撃したり、誹謗中傷合戦をする人がいます。

意見が違う人にも心を広く接しましょう。ただのアンチに対してはスルーが一番効果的です。



REV

少数意見を尊重して、多様性を守ろう

自由な言論は民主主義を考えるうえでもっとも重要です。
でも、相手をリスペクトし、マナーを守ることが大前提。

れいわ新選組は、理不尽な世の中と闘い、
あなたの尊厳を守れる社会を実現するために
活動しています。多様性を守り、誰もが
生きていてよかったと思える国づくりを実現
するため、ボランティアにおいても少数意見
を尊重する気持ちは忘れずに。



REV

議員が誕生してからが、本当の勝負

選挙が終わり、議員が誕生してからが本当のスタートです。

私たちがともに目指す社会をつくるため、
新たな仲間作りや政策作り、議会活動
はじめポスター活動やポステイングなど、
政策と地域活動の両輪で、一緒に
取り組んでいきましょう。



REV



れいわ ボランティア 本部



ボランティア10カ条 前文

この国のオーナーであるボランティアの皆さんが
自ら考案し、議論し、文章化したものです。

草の根の力で社会を変えることを目指し、
様々な仲間と手をつなぐため、
またトラブルを回避するための行動指針、
ガイドラインとして活用してください。

あなたの地域から

「生きているだけで価値ある社会」
の実現をともにめざしていきましょう。

自分が常に正しいと思わない

人にはそれぞれの正義があり、これまでの人生で培ってきた考えや価値観があります。他人に自分の正しさを押し付けることは「正しさ」という名の暴力を振るうことになります。

熱くなる前に一步引いて、「自分はこう思うけど、あなたはどうでしょうか？」との態度で接してはどうでしょうか？
きっとよりお互いを理解できるはずです。



REV

宗教、ビジネス、肩書や立場は持ち込まない

個人の宗教や商売の勧誘、マルチビジネスの販売勧誘、他党や政治団体の活動をボランティア活動に持ち込むことはダメ。ここは「れいわ新選組」の政治活動の場です。また、年齢、性別、社会的立場などで序列を作ることはやめましょう。



議員との近さや、活動歴の長さでマウントを取ることもやめましょう。ボランティアは平等です。同じ目線で、ともに社会を変える仲間として接しましょう。

REV

上から目線お断り

一生懸命活動しているからこそ「自分の方が活動している」「そのやり方では効果がない」などと仲間を批判する人がいます。ボランティアに注げる時間や熱量は人それぞれです。経験者こそ謙虚に、経験の浅い人、初めての人を大切に。

れいわフレンズ・オーナーズに登録する事、政策を勉強する事、SNSで発信すること、街頭演説に参加する事なども自分の大切な時間とお金です。ボランティアです。身体は動かないけどいつもれいわのために『心のボランティア』をしている。こんな人も大切な仲間です。



REV

差別、人権侵害につながる発言・行動はアウト

人種、民族、宗教、社会的地位、年齢、出身地、性別、性同一性、障がいの有無、健康状態、性的志向を理由に特定の人々を非人間的に扱う行為は厳禁です。直接 NG ワードを発していなくても、例えばインターネット上で執拗に攻撃することは人権を蹂躪していると判断されます。

差別構造がある社会で生きる以上、誰もが差別の加害者になり得るとの自覚を持ちましょう。社会構造が生み出す差別（障がい者、無国籍者、少数民族、性的少数者、子ども・女性、被差別部落出身者）に目を向け、より弱い立場に立たされている人への連帯意識を持って活動するようにしましょう。



REV

陰謀論はお断り

「反ユダヤ」など特定民族への排外・襲撃に結び付きかねないものは厳禁。また「ディープステート」「人口削減計画」など科学に基づかない陰謀論、極端なワクチン陰謀論も、社会への絶望を煽るものであり、党の考えに沿いません。

長々と陰謀論をしゃべり続けている方、他のボランティアさんの活動の妨害になっていませんか？



REV

ハラスメント、ヘイトスピーチはNG

みんなが安心して参加できる雰囲気をみんなで作りましょう。ジェンダー意識、足りていない人がいます。無神経に差別発言、していませんか？それは言葉の暴力です。セクハラ、パワハラなどハラスメントは厳禁です。

表現の自由、自由な言論は尊重されなくてはなりませんが、ヘイトスピーチはれいわの品位を落とし、あなたの品位を落とします。ヘイトスピーチ解消法（平成28年6月3日施行）でも不当な差別的言動は禁じられています。



REV

プライバシーの侵害はNG

お互いのプライバシーを大切に。ボランティアを通して知った個人情報は、絶対に第三者に漏らさないでください。

写真、動画などの取扱も十分に注意し、SNSで発信する際は必ず許可を取るようにしましょう。他にも、非公開の議論を無断で録音し、流布する行為などもNGです。



REV

名誉毀損、侮辱は犯罪です

匿名のSNSだったら何を書いてもいいと思いませんか？名誉を毀損した者、公然と人を侮辱した者は処罰される可能性があります。（刑法230条および231条）

相手が他党の議員やその支持者であっても誹謗中傷は厳禁です。れいわボランティアとして高いモラルの行動を心掛けてください。



REV

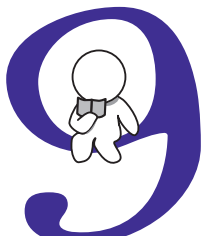
公職選挙法を守る

選挙の特定、立候補、投票の依頼をすることは選挙期間に入ってからになります。また、応援してもらおうと飲食やお金を提供することは重大な違反です。公職選挙法はボランティアにも適用されます。

『ボランティアマニュアル』をよく読み、

https://reiwa-shinsengumi.com/local2023_manual_b/

今、できる政治活動は何か、理解するように努めてください。草の根民主主義の政党として、ルールやお金には徹底的にクリーンであるように心掛けましょう。



REV

もめごとには距離を置く

人が3人集まれば派閥ができるといいます。

人間関係のトラブルは地域の事情などによってもさまざまです。こじれる前に、嫌な気分になる前に、お互いに「距離を置く権利」があることを改めて、確認しましょう。

もめごとには原則党は介入しません。

もともと、社会を変えるために集まった仲間であることを思い出してください。



REV

